

熊本大学教育学研究科  
における組織評価  
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日  
8. 教育学研究科

## 目次

I	熊本大学教育学研究科の現況及び特徴 .....	2
II	教育の領域に関する自己評価書 .....	4
	1. 教育の目的と特徴 .....	5
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	5
	3. 観点ごとの分析及び判定 .....	5
	4. 質の向上度の分析及び判定 .....	10
III	研究の領域に関する自己評価書 .....	11
	1. 研究の目的と特徴 .....	12
	2. 優れた点及び改善を要する点 .....	12
	3. 観点ごとの分析及び判定 .....	12
IV	社会貢献の領域に関する自己評価書 .....	15
	1. 社会貢献の目的と特徴 .....	16
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	16
	3. 観点ごとの分析及び判定 .....	17
	4. 質の向上度の分析及び判定 .....	21
V	国際化の領域に関する自己評価書 .....	22
	1. 国際化の目的と特徴 .....	23
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	24
	3. 観点ごとの分析及び判定 .....	24
	4. 質の向上度の分析及び判定 .....	28
VI	管理運営に関する自己評価書 .....	29
	1. 管理運営の目的と特徴 .....	30
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	32
	3. 観点ごとの分析及び判定 .....	32

## I 熊本大学教育学研究科の現況及び特徴

### 1 現況（平成 29 年 5 月 1 日現在）

（1）研究科名：熊本大学大学院教育学研究科

（2）所在地：熊本県熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号

（3）研究科の構成

・修士課程

学校教育実践専攻（平成 28 年度まで入学定員 13 名、平成 29 年度より 6 名）

学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修

教科教育実践専攻（平成 28 年度まで入学定員 34 名、平成 29 年度より 23 名）

言語系教育専修、理数系教育専修、社会科教育専修、生活系教育専修、

芸術・スポーツ系教育専修

・教職大学院の課程

教職実践開発専攻（平成 29 年度より 15 名）

（4）学生数及び教員数

①大学院学生数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

・修士課程

学校教育実践専攻 22 名

教科教育実践専攻 60 名

・教職大学院の課程

教育実践開発専攻 13 名（1 年次のみ）

②専任教員数（現員、平成 29 年 5 月 1 日現在）：97 名

・修士課程

学校教育専攻：教授 9 名、准教授 9 名、講師 1 名、計 19 名

教科教育実践専攻：教授 37 名、准教授 30 名、講師 2 名、計 69 名

・教職大学院の課程

教育実践開発専攻：教授 4 名、准教授 5 名、計 9 名

（5）沿革

本学の教育学研究科は、昭和 61 年度に修士課程として発足し、平成 21 年度に「実践性・学際性・現代性」という三つの理念に基づく改組を行った後、平成 29 年度に教職大学院の課程を新たに開設し、現在に至っている。現在は、学校教育実践専攻（学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修）、教科教育実践専攻（言語系教育専修、理数系教育専修、社会系教育専修、生活系教育専修、芸術・スポーツ系教育専修）、教職実践開発専攻（教職大学院の課程）の 3 専攻を有している。

### 3 目的

（目的）

修士課程（学校教育実践専攻、教科教育実践専攻）は、学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な教育学の学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的とする。

教職大学院の課程（教職実践開発専攻）は、学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、今後の初等・中等教育の牽引者となりうる人材（学校現場の即戦力となり、学校改革を牽引する新人教員と、学校改革をマネジメントできる中核的中堅教員）を養成することを目的としている。

### (目標)

修士課程の各専攻及び教職大学院の課程の目標は以下のとおりである。

- ・学校教育実践専攻：「教育実践共通科目」及び「現代的教育課題に関する科目」や、各専修・コースの講義、演習等を履修させることで、学校教育、特別支援教育、養護教育に関して高度な実践的指導力を有する教員等を養成することを目標とする。
- ・教科教育実践専攻：「教育実践共通科目」「現代的教育課題に関する科目」や、各専修・コースの教科教育及び教科内容に関する講義、演習等を履修させることで、言語系教育、理数系教育、社会系教育、生活系教育、芸術・スポーツ系教育に関して高度な実践的指導力を有する教員を養成することを目標とする。
- ・教職実践開発専攻：理論と実践の往還を通じ、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、多様な関係者を持つ「チーム学校」での協働を支える人間的魅力、協調性、意欲等を養成することを目標とする。

## 2 特徴

本学の教育学研究科の第一の特徴は、平成 21 年度以降、「実践性・学際性・現代性」という三つの理念を掲げ、高度な実践的指導力を備えた学校教員等の養成を目指す修士課程（平成 32 年度に教職大学院へ移行予定）を有しているという点である。特に、特別支援教育専修と養護教育専修を含め、義務教育に必要とされる全ての教員養成・研修機能を有する教育学研究科は、全国の国立大学の中でもごく少数である。

第二の特徴として、修士課程の授業内容として、「教育実践共通科目」4 単位、「現代的教育課題に関する科目」2～4 単位、「授業実践研究」2 単位、「教材開発」2 単位、「課題研究／実践課題研究」4 単位を必修とし、各教科・領域の専門性だけでなく、教員としての総合的な力量を高めるよう工夫している点がある。これは教職大学院に求められる教師教育のあり方を一部先取りするものである。

第三の特徴として、平成 29 年度に開設した教職実践開発専攻（教職大学院の課程、平成 32 年に拡充予定）では、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生の「協働と相互刺激の場」をそこに創出することにより、高度専門的職業人としての教員に必要とされる力量・資質を総合的・統合的に養成することを目指しているという点がある。このような目的を達成するため、本学の教職大学院では、次のような三つの特色を持つカリキュラム及び指導体制を設けている。

第一に、1 年次前期から 2 年次後期までのカリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互の間でも繰り返し理論と実践の往還が生じるよう配慮している。さらに、実習に相当する「教育実践研究」を学校現場での共同研究とし、教職大学院で経験した理論と実践の往還が、その後の教員生活においても持続するよう工夫している。

第二に、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」を総合的・統合的に養成するため、あえてコース制を採用せず、専門科目についても 3 つの重点領域（授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営）の 1 つに偏らず、これらをバランスよく履修できるカリキュラムを設定している。

第三に、現職教員学生と学部新卒学生の「学び合い」を重視する一方で、両者の経験や知識の量の相違に対応するため、学校現場での「教育実践研究」や「実践課題研究」については、15 名の専任教員に加え、22 名の兼任教員が学生からの要請に応じて研究指導に加わる体制を整え、個に応じた指導を行っている。

## Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

## 1. 教育の目的と特徴

教育学研究科は、学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って清深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的としている。本研究科の教育の特徴としては次の諸点を挙げることができる。

1. 学部同様、義務教育に対応するすべての機能を備えた2つの専攻（学校教育実践専攻（3専修4コース）、教科教育実践専攻（5専修10コース））を有していること。
2. 実践性・学際性・現代性という3つの理念に基づき、教育現場のニーズに応え、多様な学問的視点から現代的教育課題に取り組むことができるような教育課程を編成していること。
3. 特に、授業力・生徒指導力・経営力と、それらを支える高度な教育実践力を修得するため、現代の教育実践に求められる共通科目と、教育実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する専門科目をそろえた教職実践開発専攻を新設したこと。

### [想定する関係者とその期待]

教育に関心を持つ受験生、本学部・研究科の在学生、卒業生、卒業生の就職先、教育委員会、学校教育・社会教育関係者等を関係者として想定し、教育に関する多様な学びの機会の充実、理論と実践の往還を通じた実践的指導力の向上、現代的教育課題への対応等に関する期待に応える必要があると考えている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

教育の実施体制に関しては、既設修士課程の改革にとどまらず、教職大学院の教職実践開発専攻を新設することにより、研究者教員と実務家教員の協同による指導体制と、学生のニーズに応じたカリキュラムを整えた点が特に優れている。

教育内容・方法に関しては、学校教育の現場や教育委員会との連携に基づき、実践的指導力育成に資する教育内容の編成、理論と実践とを往還する教育方法を導入した点が特に優れている。

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも概ね良好であり、学生の論文投稿・学会発表・芸術活動が活発化している点も優れている。

進路・就職の状況に関しては、研究科全体の就職状況（留学生を除く）は8割以上であり、教員の正規採用者数は平成27年度から増加傾向にある点が優れている。

### 【改善を要する点】

学部生への周知も含め教職大学院への一本化に向けた準備作業を進める必要がある。さらに、修士課程廃止後の熊本大学の他大学院との連携が求められる。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

### 分析項目 I 教育活動の状況

#### 観点 教育の実施体制

(観点に係る状況) (中期計画番号 9, 51, 52, 53)

#### ○教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

教職課程認定基準（平成26年11月7日一部改正）に規定されている教職課程に必要な専任教員数を満たしている。修士課程2専攻の専任教員は複数のコースからなる専修に所属し、隣接領域の教員と連携して学生の指導にあたっている。教職大学院では、研究者教員8名と実務家教員7名を配置している。この配置により、開設科目のほとんどを研究者

教員と実務家教員のペアで行い、理論と実践の融合を図り、さらに実地研究と課題研究において研究者教員と実務家教員が協働して学生の指導にあたるのが可能となっている。大学院の教育の実施に関わる機関としては、研究科教授会、教職大学院運営委員会、熊本大学教育学部諮問会議、教職実践開発専攻会議等がある。

#### ○多様な教員の確保の状況とその効果

教員人事は、各専修・コース（学部の各学科に概ね対応）からの発議に基づき、人事委員会、選考委員会、教授会での慎重な審議に基づき行われている。教職大学院の研究者教員は、教育学分野2名、心理学分野3名、言語系1名（外国人教員）、理数系1名、養護教育1名を修士課程から転籍させて確保した。実務家教員7名は、小学校、中学校の実務家経験を有し、教育行政・教員研修・管理職としての経験を重ねた者を採用した。また、修士課程の専任教員のうち22名を教職大学院の兼任教員として配置することで、教職大学院と修士課程の連携が可能な体制がとられている。

#### ○入学者選抜方法の工夫とその効果

教育学研究科全体として、アドミッション・ポリシーを受験生にとってより理解しやすくするため、見直した。既設の教育学研究科（修士課程）については、9月の大学院入試の結果、入学予定者が定員に達しなかった場合、1月にも二次募集を行い、概ね定員充足に達している。平成29年度に新設された教職大学院では、現職教員に対しては、教育実践に関する口述試験、成績証明書の内容等に基づき総合的に評価し選抜した結果、平成29年度・30年度はともに、熊本県と熊本市からの派遣各3名、合計6名が合格した。また、学部新卒者は論述試験、教育実践に関する口述試験、成績証明書の内容等により選抜し、平成29年度は7名、30年度は9名が合格し入学した。

#### ○教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

平成29年度は、新任教員のためのFD研修会（4月）、タブレット端末等ICT活用に関する研修（4回）、教員相互の授業参観／参観後の意見交換会（前期の終わりと後期の終わり）を実施し、教員の教育力向上に努めた。また、教育学部評価・FD委員会主催の交流会「教職大学院における〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉」を開催したが、この交流会には教職大学院の専任・兼任教員だけでなくその他の教育学部教員も多く参加し、教職大学院の意義と課題に関する認識を共有する機会となった。教職大学院担当の事務職員に対しては、学科主任より着任の段階及び、新しい事業・業務が発生した段階で、その都度、業務内容の意義と処理方法について説明が行われた。平成29年度は、教育学研究科修士課程の学生39名が教育学部の授業のティーチング・アシスタントを務めたが、その業務の開始時には『TAの役割と心得』に基づき研修を受け、終了後はTA実施報告書の提出を求めた。

#### ○教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果

平成29年度の教職大学院発足に伴い、現行の研究科の理念・目的を達成するため、既設修士課程については以下の改革を行った。

1. 修士論文題目の設定  
学校教育または教科教育の実践との関わりを示すキーワードを題目に含める。
2. 実践的科目の新設  
既存の「課題研究／実践課題研究」を「授業実践研究」や「教材開発」と連動させ、附属学校または協力校等での実地研究・実証授業行う新しい内容とする。
3. 研究指導のあり方の改善  
教職と教科や教科指導法と教科内容論が融合した研究等を行えるようにするため、複数教員による修士論文の指導体制を整える。
4. 新たな研究・教育プロジェクトの始動

これまでの教育・研究プロジェクトの成果を踏まえ、教科専門教員も巻き込んだ体制の下、学校現場との連携・協働による今日的教育課題への対応を目指す新しいプロジェクトを実行する。

次に、教職大学院では教育プログラムの質の保証と向上のため、以下の工夫をしている。

5. カリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互の間でも理論と実践の往還が生じるよう配慮する。
6. 「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」を総合的・統合的に養成するため、コース制を採用せず、専門科目も重点領域をバランスよく履修できるカリキュラムを設定する。
7. 現職教員学生と学部新卒学生双方のニーズの相違に対応するため、個に応じた指導体制を整備する。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教職大学院を新設し、既設修士課程も改革することにより、実践的指導力の育成を目指した教育内容の編成、理論と実践を往還する教育実践研究の導入、研究者教員と実務家教員の協働による指導体制を整えた点が特に優れているため、期待される水準にあると判断した。

## 観点 教育内容・方法

(観点に係る状況) (中期計画番号 9, 51, 52, 53)

○体系的な教育課程の編成状況

大学院では、教育職員免許法（平成 28 年 11 月 28 日施行法律第 87 号，29 年 4 月 1 日一部施行）及び同施行規則（平成 28 年 4 月 1 日施行省令第 23 号まで）に規定されている各教育職員免許状の種類に必要な科目及び単位数以上の授業科目が開設されている。

また、専攻別に学位授与の方針とカリキュラム編成方針が定められ、これに基づきカリキュラムが編成されている。修士課程 2 専攻のカリキュラムの特徴としては、「教育実践共通科目」4 単位の中に「教育実践原論」2 単位と「教育心理学特論」2 単位を設け、専門分野を越えた学びの場とする一方、専修・コース別の「課題研究／実践課題研究」を必修化し、教育現場の課題を意識した研究指導を行っている点がある。教職実践開発専攻では、高度で広範な専門性を備えた教員を養成するため、「共通 5 領域」と「複合領域」からなる共通科目を設けている。一方、本専攻では現職教員学生と学部新卒学生とが、個々のニーズに対応した履修ができるように、カリキュラムに柔軟性をもたせている。

なお、教員の養成に関する情報（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定されている情報）は、大学および教育学部のウェブサイトで公表している。

(出典：平成 29 年度履修案内)

○社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

「高度な実践的指導力を持ったリーダー的教員の養成」と「即戦力のある実践的指導力を備えた教員の養成」を求めた「中央教育審議会答申（平成 27 年 12 月 21 日）」や「熊本県・市教育委員会からの要望」も受けて、平成 29 年度に教職大学院を新設した。本教職大学院では、高度専門職業人としての質の高い教員に求められる能力から、教育課程における三つの領域（「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」）を設定した。これらの領域は、教育実践力である「授業力」「生徒指導力」

「経営力」、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」の5つの力が複合的に関連する分野である。

これらの領域に必要な科目を3科目ずつ用意し、その受講によって高度専門職業人としての質の高い教員の養成を目指している(資料 A-1-2-2)。なお、カリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互間でも、理論と実践の往還が生じるよう工夫している

#### ○国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

国際交流委員会の支援の下、英語圏、中国語圏などの大学(交流協定校)への留学生派遣や受け入れ(大使館推薦による教員研修留学生を含む)、研究交流等が盛んに行われており、毎年報告会が開かれている。なお、平成28年度に教育学研究科に在籍した留学生は10名(正規生3名、教員研修留学生3名、研究生4名)、平成29年度の留学生は7名(正規生2名、教員研修留学生3名、研究生2名)であった。また、教育学部国際奨学事業支援奨学金を受給した教育学研究科の学生は、平成28年度に3名、平成29年度は7名にのぼった。

#### ○養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

本研究科では、養成しようとする人材像を明示した学位授与の方針とカリキュラム編成方針等に基づき、授業計画書(シラバス)を作成し、授業を実施している。新設した教職大学院では、高度専門職業人としての教員に必要なとされる力量・資質の向上を目指し、以下の通り理論と実践の往還が生じる教育方法を工夫している。一例として、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」では、大学院生が連携協力校・拠点校の担当教員、大学の研究者教員・実務家教員等を交えた共同研究チームを構成し、設定された課題に取り組む。また、この科目を軸に、その他の共通科目及び専門科目を有機的に関係づけ、この両者の間にも往還が生じるように工夫している。

#### ○学生の主体的な学習を促すための取組

新設した教職大学院の教職実践開発専攻は、1コース制をとり共通して履修する科目もあるが、個々の大学院生が自分自身の問題意識に基づき履修計画を立て、主体的な学習を進めることができるよう、カリキュラムに柔軟性を持たせた。特に、「専門科目」や「教育実践研究科目」はそれぞれの研究テーマを追究するために活用できるように、これらの科目の内容については複数の選択肢を示し、仕様変更(カスタマイズ)にも応じている。また、学部からの進学者と現職教員がそれぞれの特性を生かし、相互に刺激を与えながら主体的な学習に取り組めるよう、「共に学ぶ科目」と「経験に応じて学ぶ科目」の区別も設けている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育内容・方法に関しては、新設した教職大学院において、学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、実践的指導力の育成を目指した教育内容の編成、理論と実践を往還する教育方法を導入した点が特に優れているため、期待される水準を上回ると判断した。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

## 観点 学業の成果

(観点に係る状況)(中期計画番号 9, 51, 52, 53)

## ○履修・修了状況から判断される学習成果の状況

専修別に定められた学位授与の方針とカリキュラム編成方針、期待される学習成果等に基づき、各授業科目にふさわしい成績評価基準・方法が検討され、授業計画書(シラバス)に明記されている。成績評価にあたっては、大学全体の指針に則り、その厳格性、一貫性を保つよう配慮している。成績分布に関しては、評価・FD委員長の下にデータを集める一方、各課程・学科等での自己点検を求めている。学生からの質問・疑問や異議申立てについては定期試験ごとに受付期間を設け、掲示にて連絡しているが、異議申立てに至ったケースはない。

修了認定基準は教育学研究科規則及び履修案内等に明記されている。修士論文に関しては、関連規則が学生便覧に示されており、研究題目の届出、論文提出等に関する具体的指示はその都度掲示によって行われている。大学院修士課程では、1年次前学期に指導教員及び研究題目、2年次後学期に修士論文審査及び最終試験審査委員等の一覧表が作成され、教務委員会及び研究科委員会にて審議されている。審査に合格した学生の修士論文については、毎年抄録集が作られている。

教育学部紀要や附属教育実践総合センター教育実践研究に大学院生が大学教員と共に論文投稿ができ、筆頭著者になることもできる。紀要への大学院生の参加数の内訳を見ると平成29年度修了生43人のうち16人が大学院2年生時に紀要に発表し、そのうち筆頭著者が8名いる。各年度の執筆者も一定数(学部紀要の筆頭著者5.8人・共同執筆者9.0人、実践研究の筆頭著者0.8人・共同執筆者3.5人)を保ち、学業の成果が現れていると高く評価できる。長期履修制度が平成23年度から始まり、時間をかけて修了する学生が一定数みられる。単位修得、休学、退学・除籍、学位授与等の状況については、過去5年間を見ると、単位取得率は概ね90%を超え、休学、退学・除籍、学位授与等の状況に大きな変化は見られず、順調に学習が行われているものと判断される。

## ○資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

免許・資格取得の状況は、平成27年度のみ教員免許の取得者数が大きく減少しているが、これはこの年度の修了者数の減少を反映した数値であり、平成28年度は例年並みに回復している。学生の受賞調査結果を見ると、平成28年度は学会からの賞与が3件、音楽演奏会での受賞が11件、美術展覧会における受賞・入選が5件あり、平成29年度は美術展での受賞・入選が6件、学会の発表論文賞が1件と、活躍が顕著に認められる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも概ね良好である。また、学生の論文投稿・学会発表・芸術活動も活発化しているため、期待される水準にあると判断した。

## 観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)(中期計画番号 9, 51, 52, 53)

## ○進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

教育学研究科修了生の就職率(留学生を除く)は80.6%~93.0%であり、教員採用率(臨時採用を含む)は平成27年度のみ48.5%と低く、それ以外の年度は64.9%~78.9%と一

定の水準を維持している。修了生の教員就職状況は、年平均で正規採用が7.4人、臨時採用が13.4人であるが、平成27年度以降は正規採用の割合が増加傾向にある。校種別に見ると、高校の教員が多いが、平成28年の正規採用者数では小学校教員が最多となっている。

○在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

過去3年間のデータはないが、平成26年度に実施された修了生アンケート(2004年度、2009年度、2011年度の修了生計22名)によれば、修了生の多く(70%以上)が、コミュニケーション能力、自己理解・主体的行動力、専門知識・技能、文章表現力・数的処理能力などの点で必要な能力が身についたと回答しており、教育学研究科の学業の成果と捉えることができる。

(水準)

期待される水準に達していると判断した。

(判断理由)

研究科全体の就職状況(留学生を除く)は8割以上であり、教員の正規採用者数は平成27年度から増加傾向にある。本研究科の「高度な実践的指導力を持つ教員の養成」により、専門性の高い分野へ就職しているため、期待される水準に達していると判断した。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

(記述及び理由)

大きく改善、向上している。

教育学研究科修士課程は、「広い視野に立って清深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させること」を理念・目的として教員の養成を行ってきたが、理論と実践の架橋が不十分で、研究指導が教科内容だけになりがちという問題を抱えてきた。平成29年度に教職大学院を新設し、既設の修士課程も改革を行った結果、上記の問題は以下の通り改善されてきている。

教育の実施体制の面では、教職大学院全体を1コースとし、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生の協働の場を創出することにより、高度専門職業人としての教員の資質養成に向けた体制が整えられた点に改善が見られる。

教育内容・方法の面では、「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」の三つの領域を設定し、その領域で教育実践力である「授業力」「生徒指導力」「経営力」、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」の5つの力の高度化を目指す教育内容の編成、理論と実践を往還する教育方法を導入した点に特に改善が見られる。

以上の理由から、教育活動の状況は大きく改善、向上していると判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(記述及び理由)

改善、向上している。

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも概ね良好であり、学生の論文投稿・学会発表・芸術活動が活発化している点が優れている。

進路・就職の状況に関しては、研究科全体の就職率は8割以上であり、教員の正規採用者数は平成27年度から増加傾向にある点に改善が見られる。

以上のような理由から教育成果の状況は向上していると判断した。

### Ⅲ 研究の領域に関する自己評価書

## 1. 研究の目的と特徴

本学部の教員養成課程における研究は、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高め、多様な教育課題に関する創造的な学術研究を積極的に推進すると共に、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究活動を行うことにより、学校教育及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。また、本研究は、人文科学系、自然科学系、社会科学系、芸術系・実技系など多岐にわたる専門分野によって構成されており、教員養成に関わる教職専門、教科教育、教科専門の研究として、教育方法、教育制度、カリキュラム開発、教科指導等に関する理論的・実践的研究を有機的・総合的に推進することを特徴としている。生涯スポーツ福祉課程における研究は、福祉、介護、スポーツ等の分野を有機的かつ総合的に取扱うと共に、福祉に関する先端的・創造的な学術研究を行うことを目的とし、全国唯一の学科として特色ある総合的な研究を担っている。また、地域社会共生課程においては、現代社会の抱える高齢化、少子化、青少年犯罪、多文化接触等の問題について地域と教育の視点から研究することを目的としており、現代的な社会的諸課題に関する創造的な学術研究を遂行することが特徴である。

### [想定する関係者とその期待]

熊本県及び各市町村教育委員会、学校現場等の関係者を想定し、教育委員会からは学校教員としての実践的指導力の向上、学校現場からは今日的教育課題の改善・解決という期待を受けている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

研究活動の状況については、論文・著書等の刊行や研究発表の状況及びスポーツ・芸術系教員の研究活動状況、財源確保、多様な教育課題に対する学術研究、研究を社会に還元する取組が活発であることが優れている。

研究の成果については、社会、経済、文化面でも、それ以外の学術面でも優れた研究業績が生み出され、学部の目的にふさわしい多様な教育課題に関する学術研究の成果を輩出しているところが優れている。

学部の研究目的に対する附属学校園の貢献については、学習指導要領シンポジウムと教員養成機能充実シンポジウムを継続して実施しているところが優れている。さらに、学部と附属学校との共同研究の事例も増加しており優れている。

### 【改善を要する点】

さらに研究を進め、学校教員としての実践的指導力の向上に向けた努力が必要である。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

### 分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況
------------

(観点に係る状況) (中期計画番号 9, 51, 52, 53)

論文・著書等の刊行や研究発表の状況及びスポーツ・芸術系教員の研究活動状況は活発である。

科学研究費補助金受入件及び受入額は増加している。また、寄附金および学内競争的資金は、学部教員数が減少するなかでも、安定した財源確保を維持している。

教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めるため、社会、経済、文化面で重点を置く研究活動として、多様な教育課題に関する創造的な学術研究を積極的に推進している。研究課題は、日本の学校教育や教育内容・方法に関するものから、教育に関わる地域連携や国際協力に関するものまで幅広い。

また、学校教育及び地域社会の発展に寄与するため、学校教諭等が参加する研究会・シンポジウム・ワークショップや、研究成果を広く社会に還元するための公開講座・演奏会・展示会等を多数開催しているとともに貢献している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

第一に、社会、経済、文化面で重点を置く研究活動として、多様な教育課題に関する創造的な学術研究が積極的かつ組織的に推進されている。

第二に、学術面で重点を置く研究活動として、人間・社会・自然の諸科学を総合的に深化させる研究活動が積極的に推進され、学際的な教育研究活動の場が創出されている。

以上のことから、本学教育学部における研究活動の状況は、期待される水準にあると判断される。

## 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究成果(大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)(中期計画番号 9, 51, 52, 53)

教育学部では、研究活動推進委員会を中心とした学部全体での研究推進の取組みにより、社会、経済、文化面でも、それ以外の学術面でも優れた研究業績が多数生み出されている。その多くは、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めるという学部の目的にふさわしく、多様な教育課題に関する学術研究の成果である。本学部の研究目的に合致した代表的な業績を、全学的判断基準に基づいて選定した。これらの研究が学部で実施されることにより、学際的な教育研究活動の場が創出され、そこに学ぶ教員志望者や学校教諭は次世代に伝えるべき最先端の知や芸術に触れる機会を得ている。

このように、社会、経済、文化面でも、また学術面でも優れた研究業績が多数生み出されている。これらの研究業績はいずれも、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高めることを目指す本学部の目的にふさわしい。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

第一に、教科専門に関する研究の中でも、「Constructions of strongly regular Cayley graphs and skew Hadamard difference sets from cyclotomic classes」や「アルギニン-N0代謝とミトコンドリア機能に関する研究-」などの研究成果は、当該分野の研究に大きな影響を与えている。

第二に、国際的に優れた研究業績として、「弦楽器・打楽器・尺八のための「花を III」 Music for Strings, Percussion and Shakuhachi 'Floral Tributes III」」や「The Universe of Moonlight」の制作などがある。

第三に、研究テーマ「彫刻作品《夢炎》《緑炎》の制作」は、それぞれ日彫展や白日会展など全国的規模の公募展で入賞・特別賞を受賞した作品がある。

第四に、地域に密着した研究業績として、「壁画制作(熊本地震震災ビル及び附属特別支援学校)」や「熊本地震と地域産業に関する研究」、「火山地域で発生する噴火・豪雨・地震等に伴う災害の調査研究」がある。

以上のことから、本学教育学部における研究成果の状況は、期待される水準にあるものと判断される。

## 分析項目Ⅲ その他

観点 学部の研究目的に対する附属学校園の貢献

(観点に係る状況)(中期計画番号 51, 52)

教員養成の柱となる学習指導要領に関する研究ならびに教員養成機能を充実する研究に関して附属学校園との連携協働を実施している。これらの研究について学習指導要領シンポジウム開催に係る附属

学校園との連絡事業合同会議と教員養成機能充実委員会を組織し、附属学校から協力・支援を得ている。これら組織的取組は平成 26 年度に学習指導要領シンポジウムの実施や平成 26 年度から 2 回の教員養成機能充実シンポジウムの実施で明らかになっている。また、道徳の教科化にともない実施したシンポジウムについても、附属学校の教員が分科会の提案者として活躍した。

さらに、学部と附属学校の共同研究については、教授会での共同研究者募集、紀要等への共著論文執筆の推奨、学部・附属合同での科学研究費補助金説明会等を行っている。その結果、特に附属特別支援学校においては、特別支援教育を専門とする教員に加え、教科教育等を専門とする十数名の学部教員が新たに共同研究者となり研究を進めている。

平成 29 年度に開設した教職大学院の実務家教員 7 名のうち 2 名は本学附属学校教員経験者であり、附属学校の研究助言者や運営委員を務めるなど、研究面でも学部及び教職大学院と附属学校の橋渡し役がいることで、密な関係性が構築されている。

平成 29 年度に新設した教職大学院に関連したシンポジウムにおいても、パネリスト等として積極的に関わっている。

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学部の研究に対する附属学校園の貢献に関しては、過去 4 年で 1 回の学習指導要領シンポジウム、2 回の教員養成機能充実シンポジウム、その他フォーラム等を 3 回実施し関与している点が特に優れているため、期待される水準を大きく上回ると判断した。4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(質の向上度の判定)

質を維持している。

(分析)

近年、学部教員数が減少していることを勘案し、第 2 期中期計画から第 3 期時点での研究等活動をみると、同程度の状況である。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(質の向上度の判定)

改善、向上している。

(分析)

研究活動は第 2 期中期計画目標終了時点の判定状況に対して第 3 期時点での研究等活動では、SS 判定は減少したが S 判定は大幅に増加している。教員数が減少するなかで、全体数が 22 件から 27 件に増加しており向上が見られた。

(3) 分析項目Ⅲ その他 (学部の研究目的に対する附属学校園の貢献)

(質の向上度の判定)

質を維持している。

(分析)

過去 4 年で 1 回の学習指導要領シンポジウム、2 回の教員養成機能充実シンポジウム、3 回のその他フォーラム等の開催に附属学校園は貢献している。教育実践フォーラム参加者へのアンケートでは高評価の意見が 8 割程度あり、これらの取組が成果を上げていることから、附属学校の貢献は大きい。

#### IV 社会貢献の領域に関する自己評価書

## 1. 社会貢献の目的と特徴

本学教育学部・教育学研究科は、「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている。本学部の社会貢献・地域貢献の特徴は、以下の点である。

1. 社会貢献・地域貢献の大きな柱として、①「学校における実践的課題解決に資する研究活動」と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」があること。
2. ①社会貢献・地域貢献活動として出前授業やインターンシップ事業などの組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動とが展開されていること。
3. ②の教員の資質向上に関する社会貢献・地域貢献活動として、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、授業研究会や県市での委員会や協議会での助言等の個人的活動とが展開されていること。
4. 熊本市教育委員会との連携事業として、学生によるユア・フレンド事業やフレンドシップ事業、相談事業（特別支援教育相談室も含む）が展開されていること。
5. 学校教育以外の分野でも、スポーツや健康維持活動を通じた地域の活力作り、地域の教育力の向上に向けての多様な取り組みを行っていること。

### [想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、熊本県・市教育委員会、学校教育・社会教育関係者、児童・生徒及びその保護者、地域住民等である。特に、学校教育等の教育現場においては、今日的な課題が山積しており、その課題解決の資源となるために、教員養成を担う学部として「学校における実践的課題解決に資する研究活動」や「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」を通して、社会貢献・地域貢献活動を積極的に展開していくことが期待されている。

なお、本学教育学部と教育学研究科は基本的に同一の教育組織によって運営されており、社会貢献・地域貢献はこの同一の教員組織により実施されている。また、教育の場合には学部と大学院で対象が異なるが、社会貢献・地域貢献の主な対象は同一（日本および熊本の教育界）である。そのため、以下に示す教育学研究科の社会貢献・地域貢献の内容は教育学部のそれと基本的に同一である。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

優れた点は、「地域密接型大学」としてのミッションの再定義の結果を踏まえ、社会貢献・地域貢献に関する組織的活動及び個人的活動を展開していることである。

社会貢献活動として、出前授業、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習の実施のような組織的な取組により、我が国の学校教育全体の質の向上を目指す。

地域貢献活動としては、教育委員会等との密接な連携の下で行われる、学校教育アドバイザー事業、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業等の組織的な取組と、授業研究会での指導・助言や委員会や協議会委員等の個人的な活動により、地域の教育全体の質の向上を目指す。

### 【改善を要する点】

学校等のニーズが偏るため、全ての教員が社会貢献・地域貢献に携わっていないことから、今後さらに積極的に行う教員の層を広げていく必要がある。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目1 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動及び地域貢献活動の目標に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表周知されているか。

(観点に係る状況)

本学部は、熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、地域密接型を目指す大学としてその基本的な目標として掲げている。社会貢献の大きな柱としては、①学校における実践的課題解決に資する研究活動と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与」する活動が挙げられる。これらは本学部・研究科の強み・特色と言えるものであり、十分達成可能なものである。(中期計画番号 31、32)

また、地域貢献活動として本学部は熊本市教育委員会との連携協力に関する協定書を結んでおり、後述するさまざまな連携事業を積極的に推し進めている。

本学部では、それぞれの取組や事業に分かれて取り組んでいるため、学部全体の計画や具体的方針は策定されていない。本学部では教育学部と附属教育実践総合センターのホームページ（以下「HP」）上で活動に関する情報を公開し周知を図っている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されており、教育委員会との連携事業に関する情報提供や、各種審議会委員就任や出前授業に関する情報を本学部 Web ページで積極的に提供され、一般の人にも容易にアクセスできることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

ここでは、社会的貢献活動と地域貢献活動、それに個人的な活動とに分けて報告する。  
(中期計画番号 31、32、33、34)

#### 【社会的貢献活動】

##### 1) 教員免許状更新講習

本学部は、大学における教員養成課程を担っていることから、教員免許状更新講習（以下「免許状更新講習」と示す）に対してもその重責を果たしてきた。平成 28 年度と平成 29 年度の免許状更新講習の本学部の担当コマ数はほぼ例年通りである。

##### 2) 教育職員免許法認定講習

本学では、熊本県ならびに熊本市との連携のもと、教育職員免許法認定講習（以下「認定講習」と示す）に協力してきた。平成 28 年度は熊本地震のため中止となったが、平成 29 年度はこれまでと同様の人数であった。

## 3) 出前授業

過去4年間の出前授業の回数は、この4年間ではほぼ横ばいの状況であった。

## 4) 各教科の教科書の編集協力や学習指導要領解説の執筆等

平成26年度と平成27年度は依頼がなかったが、平成28年度に18件(11人)、平成29年度に26件(18人)に増えている。これは平成30年に学習指導要領が改定されたことに伴う教科書の編成作業等が必要となったためである。

## 5) シンポジウム等の開催

平成29年3月には、文部科学省の委託事業を受けて、教職員を対象とした道德の教科化に関する公開のシンポジウムを開催した(資料C-1-2-5)。

## 【地域貢献活動】

## 1) 学校教育アドバイザー事業

本事業は、提出が5月末であることから平成28年度は熊本地震の影響を受けて最低の件数となったが、平成29年度は教育委員会の謝金の基準を見直して統一したことから、最も多い件数となった。

## 2) 教員インターンシップ事業

平成26年度の28人、平成27年度の35人比べて、平成28年度では、熊本地震のために教育実習等の日程が変更になった影響として18人に減少した。平成29年には40人とここ4年間では最多となった。

## 3) ユア・フレンド事業

平成28、29年度のユア・フレンド事業の状況については、平成28年度には156人の学生が登録し、136人の児童生徒のところに派遣され(総派遣回数1,934回)、平成29年度には177人の学生が登録し、123人のところに派遣された(総派遣回数2,224回)。平成27年度の総派遣回数は、2,324回であったのと比較すると、平成28年度は熊本地震の影響を受けて、派遣回数が減少したものの平成29年度では、例年と同様の回数を実施することができた。

## 4) フレンドシップ事業

フレンドシップ事業のうち「子どもチャレンジ公民館」の過去4年間の参加実績を資料C-1-2-9に示す。平成28年度は、熊本地震の影響を受け、開催回数が減少したために参加者の数も減少した。平成29年度の参加状況を見ると活動回数と延べ人数で、平成26年度の状況に近いことから例年と同様の実施実績として評価することができる。

## 5) 特別支援教育相談室(ゆうサポート)事業

特別支援相談室「ゆうサポート」(以下「ゆうサポート」と示す)は、平成26年度の10月から相談業務がスタートして、平成28年度と平成29年度には相談件数も安定しており、また学生による登録相談員の数もほぼ一定であることから、順調に業務が進んでいる。

また、特別支援の相談業務には、学習支援教室として通常の学級に在籍する発達障害(主に学習障害)の児童のための学習支援を教育学部特別支援教育学科の教員ならびに学生が中心となって実施してきた。毎週火曜日と金曜日の夜にそれぞれ最多で13人の児童が本学部東教室に定期的に通ってきていた。平成26年度の累積参加児童数は721人であったが徐々に増えており、平成29年度には793人となっている。この実績から、学校の中で発達障害に対する対応への高いニーズがあり、それに対して大学の専門的な知識や学生の支援という地域資源への期待がある。

## 6) 教育相談事業

本事業は、実践センター教育臨床部門の臨床心理士資格を有する教員が業務に当たってきた。熊本県内の幼稚園・小・中学校・高校の教員及び教員によって紹介された児童生徒もしくはその保護者を対象として、平成 28 年度には 70 回、延べ 150 人の相談を行った。平成 29 年度には 58 回、延べ 81 人の相談を行った。

## 【個人活動状況】

## 1) 熊本地震への対応

平成 28 年度の特筆すべき地域貢献活動は、熊本地震後の対応であった。各教員がそれぞれの専門性を生かす形で、29 件もの積極的に地域貢献（学生支援も含む）を実施してきたことは、平成 28 年度の特記すべき活動である。

## 2) 協議会・委員会への兼業状況

平成 28 年度と平成 29 年度ではそれまで以上に熊本県・熊本市の委員等への依頼が多く、特に熊本県教育庁や熊本市教育委員会からの依頼が増えている。また教科書等の編集協力員も増えている。

平成 29 年度から教職大学院が設置され、教職大学院の教員も多くの審議会や委員会に委員として参加している。

## 3) 短期兼業状況

長期兼業以外に、校内研修や研究発表会の助言等の短期の講師派遣の人数の推移は、平成 26 年度 397 件、27 年度 423 件、28 年度 313 件、29 年度 429 件であった。平成 28 年度は熊本地震の影響があったが、平成 29 年度は過去最高の件数であった。

## 4) 課程及び学科を中心とした社会との連携事業（初等中等教育との連携を含む）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

多くの事業に加えて、平成 28 年から教科書等の編集協力者の数が増加している。平成 28 年度には熊本地震の影響を受け教育職員免許法認定講習が中止になるなどの影響があったが、熊本地震の際には多くの教員が地域での活動を実施し、平成 29 年度には、それぞれの事業の参加者数等が地震前の段階に回復し、いくつかの事業ではさらに件数が増えていることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）

事業の評価として、実施後のアンケートや関係者による評価について情報を得たものとして、①免許状更新講習、②教員インターンシップ事業、③ユア・フレンド事業、④フレンドシップ事業について報告する。（中期計画番号 31、32、33、34）

## 1) 教員免許状更新講習

免許状更新講習では、毎回、受講者に対してアンケートを実施している。

2) 教員インターンシップ事業

教員インターンシップに対する評価として、教育委員会担当者(熊本市立教育センター)は、以下のようにまとめている(平成28年度)。

・このように教員インターンシップ研修では、教育実習と異なった視点で、教師という仕事の大切さや素晴らしさを体感できる。将来、教師を目指す学生にとってたいへん有意義な機会となっていることがわかる。また、受け入れる教職員にとっても、研修生の関わりが学校全体の活性化につながるとともに、自らの教育活動を振り返る良い機会となり、後継者育成の場となっていることがうかがわれた。

3) ユア・フレンド事業の評価

本事業は、学生が不登校児童生徒の家庭や学校に訪問して、話し相手や遊び相手となることを狙いとしており、不登校の改善のためのものではない。しかし、教育委員会の評価ではどうしても、不登校の改善が見られたかに焦点を当てがちである。以下に、熊本市教育委員会との連絡協力会議で報告された資料から、その成果を紹介する。

平成28年度  
 ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 226人中 181人  
 (内訳)  
 ・ほとんど学校に復帰できた 31人  
 ・学校へ登校できたり、教室に入れるようになった 31人  
 ・笑顔が出た、外出できるようになった等、改善傾向がみられるようになった 119人

平成29年度  
 ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 228人中 177人  
 (内訳)  
 ・ほとんど学校に復帰できた 22人  
 ・毎日ではなくとも、学校に登校できるようになった 27人  
 ・コミュニケーションが取れたり、表情が明るくなった 128人

4) フレンドシップ事業に対する評価

熊本市教育委員会との連絡協力会議で報告された資料の中で、熊本市教育委員会担当者は、以下のように本事業の成果を記している。

平成28年度  
 ・学生が子どもたちの視点に立ちねらいをもって支援したことで、子どもたちの意欲を引き出し、終了後は子どもたちが達成感や満足感を味わうことができた。とても有意義な活動となった。  
 ・子どもどうしが必然的に関わるような活動や子どもたちが自然と協力しあう場作り、プレ活動の例示、ヒントカード等、学生の支援がすばらしく、子どもたちは自主的に参加していた。  
 ・子どもたちの主体性を育もうと学生が介入することを控えるように変わったことで、子どもたちはペアで役割分担して積極的に参加者をもてなすようになり、自信をつけることができた。

平成29年度  
 ・学生がねらいをもってプランナーの子どもたちにかかわったことで、子どもたちの意欲を引き出してもらうことができた。終了後は子どもたちが達成感や満足感を味わうことができた。とても有意義な活動となった。  
 ・公民館より学生へ、地域の学習素材や資源、区のイベントについての情報等、支援のポイントを伝え、子どもたちのニーズを反映させたうえで、区や地域の特色を出しながら実施できた。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教科書や解説書などへの執筆依頼、教員免許状更新講習や免許法認定講習の実施状況及び免許状更新講習では受講者からのアンケート結果、さらに熊本市との連携事業については参加人数や教育委員会担当者による成果などから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点到係る状況)

教員免許状更新講習については、毎年、課程及び学科の委員からなる実施専門委員会が開催され、当該年度の実施状況を踏まえて次年度の実施計画が策定されている。ユア・フレンド事業やフレンドシップ事業、学校アドバイザー事業、教員インターンシップ事業などの熊本市との連携事業については、本学部と熊本市教育委員会の連携協力会議を毎年5月に開催している。この会議には大学側の担当者と熊本市教育長をはじめ熊本市教育委員会の担当者が一堂に会して、前年度の成果と課題を明らかにして、それぞれの事業の改善のために次年度に生かす取組を行っている。

フレンドシップ事業については、毎年3月に同事業のシンポジウムが開催され、同事業の改善のための取組が行われている。(中期計画番号31、32、33、34)

さらに、本学部では3年に一度、評価・FD委員会によって「学校現場等との連携アンケート」を実施した。平成29年3月に報告された「2015年度学校現場等との連携アンケート調査」報告書から本学教員の地域の学校との連携の実態が明らかにされ、これを受けた地域貢献の改善のための取り組みが実施されている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教員免許状更新講習については実施専門委員会が設けられ、前年度の実施状況を踏まえた改善策が検討され実施されている。熊本市との連携事業については、毎年、連絡協力会議が開催されており、その中で成果と課題を明らかにしより事業が推進されるように協議されている。これらの取組により、期待される水準を上回ると判断した。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

社会貢献の面では、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方が活発化している。地域貢献活動をみると平成28年度は熊本地震により教員インターンシップ事業等に影響がみられたが、熊本地震への地域貢献活動も行われてきた。それぞれの取組や事業が平成29年度には平成27年度レベルまたはそれ以上に活発化しており、学校教育アドバイザー事業の広がり、教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・委員会の委員等への就任依頼件数などから、改善、向上していると判断した。

V 国際化の領域に関する自己評価書

## 1. 国際化の目的と特徴

熊本大学の国際化に関する基本方針は以下の通りである。

地球規模の知識経済や知的文化が発展する現在，日本国内で優秀な能力を発揮する人材であっても国際的にあまり目立たず，国際的な人材の流動性が著しく欠如している状況に鑑み，本学は世界水準の教育研究の発展と国際的に通用する人材育成という喫緊の課題を解決すべく「グローバルなアカデミックハブ(拠点大学)」構想を掲げ，3つのポリシー(1. 国際的に通用する人材の育成，2. 世界に開かれた知の拠点形成，3. 世界に開かれた文化拠点の形成)に基づく大学改革に取り組んできた。平成26年度文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」において牽引型24大学の一つに採択された後，以下の4つのグローバル戦略を掲げ，真のグローバル大学への変貌を目指し，世界トップランクの大学と伍する研究拠点大学としての位置を確立することを目的とした教育改革を推進して来ている。

〈熊本大学の4つのグローバル戦略〉

戦略1. 国際通用性の高い学部教育システムの導入：グローバル教育カレッジが中心となり，英語による授業科目の提供や学部専門課程におけるグローバル教育を支援する。

戦略2. 世界から留学生が集うグローバル環境の提供：日本語を学ぶ留学生に対し，より質の高い教育カリキュラムを提供し，外国人留学生や研究者の受入れを促進する。

戦略3. 世界最先端の研究を支える大学院教育のグローバル化：海外派遣制度を整備し，海外の大学とのダブルディグリーや国際共同研究をベースとしたレベルの高い海外連携教育プログラムを提供する。

戦略4. 世界に開かれた地域作りを牽引するグローバルキャンパスの提供：熊大グローバル Youth キャンパス事業を実施し，地域の中高生や高専生に早期のグローバル教育の機会を提供する。

教育学部においては上記4つのグローバル戦略のうち，特に戦略1および2に資するため，前者(戦略1)については，主に日本政府奨学金制度に基づく海外からの教員研修生を積極的に受入れ，グローバル教育カレッジ(日本語研修コース)と連携しながら，質の高い教育プログラムを提供している。また，後者(戦略2)については，海外からの短期留学生を多く受け入れ，各自のニーズに応える教育プログラムを提供するとともに，学部・研究科の学生・大学院生を大学間および部局間交流協定を結んでいる海外の大学へ送り出している。その他にも戦略3に関連して，日本政府奨学金制度を活用した海外からの優秀な教員研修留学生に対して質の高い大学院教育プログラムを提供し，教員としての資質・能力の向上に資する教育体制を整えている。以上をまとめると，本研究科のグローバル化への取り組みは以下の5点に集約され，それぞれの取り組みの成果は年度末に発刊される本学部の国際交流通信誌を経て発信・紹介されている。

〈教育学研究科のグローバル化に係る計画〉

計画1. 大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れを積極的に行う。

計画2. 大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の派遣留学を積極的に行う。

計画3. 日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ，質の高い教員研修プログラムを提供する。

計画4. 教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の生活をサポートする機会(交流パーティーやその他の事業)を設ける。また，海外教員研修生の学習成果

や熊本大学国際事業奨学金制度を利用して海外に派遣された学生の学習成果を発表し合う報告会を開催する。

計画 5. 教員の学術交流については、大学間・部局間交流協定の有無によらず、海外の大学・研究機関の研究者との積極的な交流を推奨する。

なお、上記 1 から 4 までの取組については、教育学部国際交流通信誌「水輪」を毎年発刊し、その内容について発信・紹介している。本節では、平成 28, 29 年度の教育学部の国際化への取組に係る実施体制と計画について概略を示す。

#### [想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、大学間・部局間交流協定に基づく海外からの教育学部・教育学研究科への留学生、日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生、本学部・研究から派遣される学部・院留学生、学術交流を積極的に進める本学部教員および交流先大学・研究機関および所属する海外研究者である。その期待については、受入れ先大学学部、大学院、研究機関における大学院生の学修の充実、本研究科教育プログラムの充実、本学部教員の研究活動の充実等である。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

教育学研究科では、(1) 大学間交流協定による短期留学生、部局間交流協定に基づく特別聴講学生、研究生等の受入れを行っている。一方、(2) 大学間交流協定に基づく学生の派遣留学や部局間交流協定に基づく学部・教育学研究科の学生・院生の派遣留学を行っている。また、(3) 部局間交流協定を、韓国の江南大学校 教育学部 (2002 年より) や台湾の南榮科技大学 (2005 年より) と更新している。このほか、(4) 国際交流委員会で留学生研究報告会や国際事業奨学金の選考やその成果報告会、教育学部留学生交流パーティー、留学生紹介ポスターの掲示等を行い、(5) 学部教員の海外研究機関の研究者との学術交流についてグローバル教育カレッジとも連携して支援して行く。(6) 熊本大学教育学部 国際交流通信誌『水輪』を毎年発行している。

国際交流委員会が定期的で開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。

### 【改善を要する点】

特になし

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

計画 1. 大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れを積極的に行う。

計画 2. 大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の派遣留学を積極的に行う。

計画 3. 日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ、質の高い教員研修プログラムを提供する。

計画 4. 教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の生活をサポートする機会 (交流パーティーやその他の事業) を設ける。また、海外教員研修生の学習成果や熊本大学国際事業奨学金制度を利用して海外に派遣された学生の学習成果を登

表し合う報告会を開催する。

計画 5. 教員の学術交流については、大学間・部局間交流協定の有無によらず、海外の大学・研究機関の研究者との交流を積極的に推進する。

上記の一連の計画にかかる水準と判断理由は以下の通りである。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

判断理由その 1 : 学部・研究科の国際化に向けた活動を推進するために、国際交流委員会を設置し、年間を通じて (1) 研究者及び留学生の交流に関する事項 (2) 留学生の履修指導及び生活上の指導助言に関する事項 (3) 研究者及び留学生の生活支援に関する事項 (4) 学生の国際交流に関する事項 (5) その他教授会等から付託された事項について審議を行い、海外からの学生や研究者の受け入れや、学部学生や教員の海外派遣等を円滑に進め、支障のない体制を敷いて運営している。

判断理由その 2 : 計画 1, 2 については、中国広西師範大学、南京師範大学とのあいだで大学間交流協定 (学術交流・学生交流) を 2015 年に更新し、韓国江南大学校、台湾南栄科技大学とのあいだで部局間交流協定 (学術交流・学生交流) を前者は 2017 年に、後者は 2015 年に更新している。それにより、教員も学生もこれまで通り教育研究上の交流を継続し発展させて行く体制を整えている。

判断理由その 3 : 計画 3 については、毎年、文科省の広報 (HP) を通して、熊本大学教育学研究科において海外の優秀な教員を受け入れ日本の教育諸相について基礎的・専門的知識を習得させるための海外教員研修プログラムを提供する体制を整えている。

判断理由その 4 : 計画 4 については、留学生に対して教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の教員や学生との交流・親睦を深める会を設ける。

また、海外での現地調査や研究発表を希望する学部生については、年 2 回 (一次, 二次) にわたり海外渡航費や生活費の一部を支援する国際奨学事業を実施し、厳正な書類・面接審査のもと合格者には奨学金を支給する体制を整えている。

判断理由その 5 : 計画 5 については、教員の学術交流については海外の大学・研究機関の研究者との交流を積極的に推進できるように、必要に応じてグローバル教育カレッジと連携しながら支援する体制を整えている。

学部・研究科の国際化に係る諸活動について、年度末に学部機関誌「水輪」を発刊し、国際交流委員会主催の活動内容 (留学生交流パーティー) や海外派遣留学生のレポート、海外派遣学部生の体験記等についてまとめられた冊子を、大学内や学外の関係者等に対して、広く公表し配布している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
---------------------------

(観点に係る状況)

観点に係る状況その 1 : 大学院への留学生の受入れ状況は、平成 28 年度は 10 名、平成 29 年度は 7 名であった。教育課程別に見ると、留学生全体の中で、教員研修留学生 6 名、大学院への受け入れ (院 1, 2 年, 研究生) が 11 名であった。このうち、国費 (日本政府奨学金) に基づく留学生は教員研修留学生 6 名 (ウズベキスタン, カンボジア, モンゴル,

韓国)のみである。

観点に係る状況その2：海外受入留学生については、国によって留学目的の特徴が異なる傾向がうかがえる。平成28,29年度ともに、中国、台湾については、大学院生や研究生（大学院、学部）として受入れており、ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国については教員研修留学生として受入れ、半年間の日本語研修をグローバル教育カレッジで受けた後、教育学研究科において各研究テーマに沿って指導教員を配置し、必要に応じて学修をスムーズに進めていくためのチューターによるサポート体制を取りながら質の高い研修指導が以下に示す通りに行われた。

観点に係る状況その3：熊本大学国際奨学事業に応募して、海外での短期研修を行った大学院生は、平成28年度は4名が、平成29年度は9名が、現地での研究発表、現地調査、現地視察等を行っている。

観点に係る状況その4：教育学部教員（音楽科、美術家、社会科）が他部局の教員（人文社会科学部）と共同研究組織を立ち上げ、熊本県山鹿市にある“八千代座”に所蔵されている数々の史料の分析作業を通して、明治、大正、昭和期にかけて、劇場が地域共同体の文化の創出や形成に与えた影響について、再評価の作業が進めている。この研究は科学研究費の補助を受け、海外（イタリア）の研究者とも連携しながら国際的共同研究として進められているものであり、その一環としてH28年度には、熊本大学・日伊修好150周年記念事業実行委員会（委員長 原田学長）、イタリア文化会館-大阪主催の演劇公演「ドン・ジョヴァンニ～甦った石の招客～」を八千代座にて行い、地域文化拠点としての劇場の在り方や役割を見直すための実践的試みとなった。

一方、教員の海外派遣については、教育学部教員（音楽科、社会科）が他大学（国内）やイタリア研究機関の研究者と共同研究を継続し、H28年度のテーマ（劇場が地域共同体における文化形成に与えた影響）を継続して、イタリアの日本文化会館にてシンポジウムを開催した。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

大学院生や教員研修留学生の学修成果は、研究成果の報告会での発表や報告書に示され、教育学部国際交流通信誌「水輪」にもまとめられている。一方、学部教員の研究面では、学内や国内の他研究機関の研究者のみならず海外研究機関の研究者とのあいだでも積極的に交流しながら研究活動を推進している。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

（観点に係る状況）

観点に係る状況その1：教員研修留学生の学修成果については、年度末に研修報告会を開催し、一人ひとりについて研修内容に係る概要報告が行われている。平成28年度の研修内容は、中学校英語教育（カンボジア中学校英語教員）に関してEFL授業方法と学習活動の比較、小学校美術科教育（韓国初等学校教員）に関して小学校美術教育の比較、高等学校理科（化学）教育（モンゴル高校化学教員）に関して高校化学教科書の比較検討、をテーマに一年間にわたる研修成果の報告が行われた。平成29年度の研修内容については、中学校英語教育（カンボジア中学校英語教員）に関してスピーキングスキル改善のための

ロールプレイに係る実践教育，小学校理科教育（韓国小学校教員）に関して初等理科教育単元（モンシロチョウ）の比較，中学英語教育（ウズベキスタン中学校英語教員）に関して英語教育に係る指導技術及び指導方法の検討，をテーマに一年間にわたる研修成果の報告が行われた。最後に，これらの研修修了証書が授与された。学修の成果については，教育学部国際交流通信誌「水輪」にも紹介されている。

観点に係る状況その2：熊本大学国際奨学事業による奨学金を受給して，海外での短期研修を行った大学院生については，研修の成果を各年度3月に開催されている国際奨学事業支援奨学金成果報告会で報告している。以上の学修成果は，学部長から学長宛に熊本大学国際奨学事業報告書にまとめて提出された。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

学修成果は，研修成果報告書や海外奨学事業報告書に記載されているが，学修成果に係る満足度等は，教育学部国際交流通信誌「水輪」にその詳細が報告されている。総じて共通に記されていることは，新たな地での生活への適応の苦勞，コミュニケーションの苦勞，人と人との絆への感謝，個人個人の一年間を通じた精神的な成長である。

観点 改善のための取り組みが行われているか。
------------------------

（観点に係る状況）

国際化に関する熊本大学の4つのグローバル戦略に基づき，教育学研究科では5つの計画〔大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れ（計画1），大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の積極的派遣（計画2），日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ（計画3），海外からの留学生の生活支援のための交流会の開催と海外へ派遣した留学生の学修成果報告会の開催（計画4），教員の学術交流の積極的推進（計画5）〕を実行に移してきた。

以上の計画を進めていく上で，教育学部では国際交流委員会を組織し留学生の受入と派遣について協議し、改善を図っている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

各計画番号の実施状況について基本統計上の量的分析と紙媒体資料（各研究成果報告書や「水輪」）の質的な分析を精緻に行った結果，全体的に期待以上の成果を挙げていることが確認された。

日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生は2年間で計6名（ウズベキスタン，カンボジア，モンゴル，韓国）受入れ，教員研修プログラムを提供した。

熊本大学国際奨学事業に関連して，毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行った大学院生は2年間で13名（平成28年度4名，平成29年度9名）である。

学部教員も海外研究機関の研究者と連携しながら，質の高い学術交流を推進している。

国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。留学生関連の行事や留学生数や留学生や指導教員からのコメントを掲載して配布している。

以上、いずれの計画番号の実施状況についても研究科教授会、学部（研究科）国際交流委員会等で審議または承認されている事項であり、活動の総括を行った上で検討を要する事項は次年度の教授会や委員会で申し送りを行い、体制を整える PDCA サイクルが恒常的に機能している。現在のところ、学部の国際化に係る活動については質的向上や改善が求められる事項は特に発生していない。

以上の諸点から本学部における国際化に係る活動は「改善、向上している」と判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

（記述及び理由）

「改善、向上している」

国際化に関する熊本大学の4つのグローバル戦略に基づき、教育学研究科では5つの計画[大学間・部局間交流協定に基づく研究生の受入れ(計画1)、大学間・部局間交流協定に基づく大学院生の積極的派遣(計画2)、日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生を積極的に受入れ(計画3)、海外からの留学生の生活支援のための交流会の開催と海外へ派遣した留学生の学修成果報告会の開催(計画4)、教員の学術交流の積極的推進(計画5)]を実行に移してきた。

以上の計画を進めていく上で、教育学部では国際交流委員会を組織し留学生の受入と派遣について協議し、改善を図っている。次に、各計画番号の実施状況について基本統計上の量的分析と紙媒体資料(各研究成果報告書や「水輪」)の質的な分析を精緻に行った結果、全体的に期待以上の成果を挙げていることが確認された。日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生は2年間で計6名(ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国)受入れ、教員研修プログラムを提供した。熊本大学国際奨学事業に関連して、毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行った大学院生は2年間で13名(平成28年度4名、平成29年度9名)である。国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。留学生関連の行事や留学生数や留学生や指導教員からのコメントを掲載して配布している。最後に学部教員も海外研究機関の研究者と連携しながら、質の高い学術交流を推進している。

以上の計画番号の実施状況について、研究科教授会、学部国際交流委員会等で審議または承認されている事項であり、活動の総括を行った上で検討を要する事項は次年度の教授会や委員会で申し送りを行い、体制を整える PDCA サイクルが恒常的に機能している。現在のところ、学部の国際化に係る活動については質的向上や改善が求められる事項は特に発生していない。

以上の諸点から本学部における国際化に係る活動は「改善、向上している」と判断する。

VI 管理運営に関する自己評価書

## 1. 管理運営の目的と特徴

### (1) 目的

熊本大学大学院教育学研究科の管理運営は、教育学部との一体的な運営（主要な会議体が両者に共通又は同時開催される）を通じて、その組織運営上の課題を解決し、熊本県・市をはじめとする地域の教育現場のニーズに的確に応え、教育の質の向上に寄与する体制を創出・維持することを目的としている。

### (2) 方法

#### ①教育学部

教育学研究科の管理運營業務の大部分（教務、将来構想、教員人事、予算配分等）は、教育学部と共通の会議体（委員会等）において遂行されている。教育学部及び教育学研究科の管理運営に関する重要事項は、学部長・研究科長（両者を兼務）、副学部長（2名）を中心として、附属教育実践総合センター長、教務委員長、教育実習委員長、厚生・就職委員長、FD委員長（平成30年度より教育・研究活動推進委員長）、事務課長等により構成される教育学部・教育学研究科改組検討委員会（平成30年度より教育学部運営会議）において審議された後、各種委員会、講座主任会議、教育学部教授会等に附議される。

各種委員会のうち、教育学部・教育学研究科改組検討委員会（平成30年度より教育学部運営会議）、人事委員会及び個人活動評価委員会（平成30年度より教員人事・個人活動評価委員会）の委員長は学部長・研究科長が務めている。企画委員会（平成30年度より教育学部運営会議に統合）、予算・施設委員会、入試委員会及び広報委員会（平成30年度より入試・広報委員会）、養護教諭特別別科運営委員会、教職大学院運営委員会の委員長は副学部長が務めている。附属教育実践総合センター運営委員会の委員長は、センター長が務めている。教務委員会、厚生・就職委員会、教育実習委員会、評価・FD委員会（平成30年度より教育・研究活動推進委員会）等の業務は、教育学部教授会で選出された委員長を中心に遂行されている。その他、人権教育委員会、国際交流委員会、紀要編集委員会、情報処理委員会、特別支援教育特別専攻科運営委員会、教員免許状更新講習実施委員会、小学校教員資格認定試験実施委員会等があり、それぞれの専門的業務を遂行している。また、教育学部の各種委員会には、必要に応じ、教育学部事務部の課長、副課長、係長、主任等が構成員として出席又は陪席し、業務をサポートしている。さらに、管理運營業務を効率化するため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を再編・統合し、その数を半数以下に削減した（実際の運用は平成30年度から）。

教育学部・教育学研究科の管理運営に関する重要事項は、各種委員会や講座主任会議に附議された後、最終的には学部長・研究科長が議長を務める教授会にて審議・承認される。教員の採用、昇進等の人事案件は、同格以上の教員（例えば、准教授に関する人事の場合には准教授以上）を構成員とする人事教授会において取り扱われる。定例教授会（人事教授会を含む）は8月を除く毎月第2水曜日に開催され、臨時教授会は必要に応じ第4水曜日に開催される。

#### ②附属学校園等

附属学校園の管理運営は、学部・研究科との密接な連携の下、教育学部教授会で選出された校長（併任）及び副校長を中心に行われている。附属学校園の諸課題についての対応を審議・決定する場として、学部長・研究科長、副学部長、センター長、校園長を構成員とする学部・附属学校運営委員会が毎月第4水曜日に開催されている。また、附属学校園の運営計画、予算等の重要事項は、運営委員会のメンバーに加え、附属学校担当理事、校園長経験者、教務委員長、教育実習委員長、副校園長、学校評議員等を構成員とする教育学部・附属学校連絡協議会（年2回開催）において審議・承認される。同協議会の下には、安全管理部会、学部・附属学校研究連携推進委員会、教育実習支援委員会等（協議会と同日開催）が置かれている。

さらに、学外の重要な関係者である熊本県・市教育委員会、熊本市小・中学校校長会等

との協議の場を設定し、学部・大学院全体の教員養成・研修機能の強化に努めている。具体的には、毎年6～7月に熊本市教育委員会との連携協力会議、毎年11～12月に熊本県教育委員会との教育連絡協議会を開催し、連携事業のあり方、教職大学院の運営方針等についての意見交換を行い、改善に努めている。また、熊本市小学校校長会、熊本市中学校校長会等の代表と年2回教育実習連絡協議会を開催し、教育実習の改善に努めている。さらには、教職大学院の開設認可（平成28年度）等の節目に、熊本県・市教育委員会、熊本市小・中学校校長会等の代表を集めた教育学部諮問会議を開催し、教員養成・研修のあり方等について意見交換している。

### （3）特徴

教育学研究科の管理運営の特徴は以下の通りである。

- ・学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項は、学部長・研究科長、副学部長、各種委員会の委員長等を構成員とする会議体（平成30年度より教育学部運営会議）で審議された後、必要に応じ各種委員会や講座主任会議に附議され、教授会にて審議・承認される。
- ・教員の採用、昇進等の人事案件は、同格以上の教員（例えば、准教授に関する人事の場合には准教授以上）を構成員とする人事教授会において取り扱われる。
- ・業務の一層の効率化のため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を整理・統合し、委員会の数を半数以下に削減した。
- ・附属学校園の管理運営に関する重要事項は、学部長・研究科長を議長とする学部・附属学校運営委員会（毎月1回）及び教育学部・附属学校連絡協議会（年2回）で審議・承認される。
- ・学外の重要な関係者との協議の場として、熊本県教育委員会との教育連絡協議会（年1回）や熊本市教育委員会との連携協力会議（年1回）、両者の代表を含む教育学部諮問会議等を開催している。

### [想定する関係者とその期待]

学部・研究科の教職員、学生とその保護者、卒業生とその就職先、附属学校園の教職員、児童・生徒とその保護者、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、地域の学校現場の教職員が想定する関係者である。良好な管理運営を通して、学部・大学院及び附属学校園等を、安心して生き生きと学ぶことができる場所、働き甲斐がある場所にし、熊本県・市を中心とする地域の教育現場のニーズに的確に応え、教育の質の向上に寄与していくことが期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項を、学部長・研究科長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体（平成30年度より教育学部運営会議）で審議していることや、附属学校園の管理運営に関する重要事項を、学部長・研究科長を議長とする学部・附属学校運営委員会（毎月1回）及び教育学部・附属学校連絡協議会（年2回）で審議していること、大学外の重要な関係者との定期協議の場を設けていることなどにより、学部長・研究科長のリーダーシップの下、附属学校等を含む学部・研究科全体の管理運営を効果的に行う体制が整っている。

### 【改善を要する点】

業務の一層の効率化のため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を整理・統合し、委員会の数を半数以下に削減したが、この改革（実際の運用は平成30年度から）の成果はまだ検証されておらず、今後の課題である。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点到係る状況）

学部・研究科の管理運営及び教学に関する委員会（人権教育・国際交流等の専門委員会、専攻科・別科等の運営委員会を除く）については、平成29年度まで16の委員会が存在し、それぞれ所掌の業務を行ってきたが、委員会機能や構成員の重複、開催頻度が非常に少ない委員会が存在するなどの問題点があった。そのため、平成28～29年度に各種委員会の再編についての議論を行い、平成30年2月の教授会で委員会内規を一斉に改正し、運営の効率化を図った。

委員会再編により、学部・研究科全体の管理運営の中心は教育学部運営会議となった。同会議は、学部長・研究科長、副学部長、センター長、各種委員会の長、事務課長等を構成員とし、委員会間の調整機能を持つほか、講座主任会議を通して学部・研究科の構成員に対する意向聴取の機能を持つ。

教学に関する各種委員会においては、教育学部教授会にて選出された委員長の下、各講座の委員が教務、教育実習、厚生・就職等に関する案件を審議、処理している。委員会間の調整や学部・研究科全体としての方針決定が必要な案件については、上述した教育学部運営会議から関係する委員会に審議を付託するという手続きをとる。

教育学研究科のうち、平成29年4月に開設された教職大学院の課程（教職実践開発専攻）については、副学部長を委員長とする教職大学院運営委員会を新たに設置し、管理運営上の重要事項を審議している。

教育学部運営会議や各種委員会、教職大学院運営委員会で審議された研究科に関する重要案件は、最終的には教育学研究科教授会にて審議、決定される。

なお、教員人事については、従来はすべて教育学部教授会で取り扱っていたが、平成28年度に教職大学院開設のための採用人事を行った際に、教育学研究科教授会でも人事を取り扱うことができるよう内規を改正した。さらに、平成30年度から教員組織がすべて大学院に移行しすることになったため、平成29年度に内規改正を行い、平成30年4月以降、教員人事はすべて教育学研究科教授会で取り扱うこととした。

これと同時に、教育学部教授会構成員のうち、19名は人文社会科学研究部（文学系・法学系）、7名は先端科学研究部（理学系）の所属とすることになった。また、これらの教員は、研究部配属後も、それ以外の教員（教育学研究科所属）とともに、教育学部の教育課程の運営に責任を負うとする申し合わせを関係部局との間で行った。また、修士課程の担

当については、教職大学院一本化に伴い同課程が廃止されるまでは従来通り継続することになった。

事務組織は、教育学部事務課長、副課長以下、総務担当、教務担当、教育実習担当、各附属学校担当に分かれている。学部・研究科の管理運営については、事務課長による統括の下、総務担当、教務担当、教育実習担当の各係長以下の職員が各種委員会等の業務をサポートしている。

危機管理の体制として、緊急連絡網が整備されている。なお、平成28年4月の熊本地震に際しては、教育学部長室に地震対策本部を設置し、発災から約三週間、毎朝、各種委員会委員長、附属学校園校長等を集めた対策本部会議を開催し、安否確認、被害確認、授業再開に向けた準備、教育実習等の日程変更、避難所対応等のための協議を行い、事態収拾に成功した。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

管理運営及び教学等に関する各種委員会が整備されており、平成29年度に行った内規改正によりその機能が整理・統合された点や、学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項を、学部長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体（平成30年度より教育学部運営会議）で審議しており、学部長のリーダーシップの下、学部・研究科全体の管理運営を効果的に行う体制が整っている点、このような体制の下、教員組織の大学院への移行・再編や、熊本地震後の事態収拾などを成功裏に行なった点などが優れているため。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

教育学部・教育学研究科では、構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者（熊本県・市教育委員会、小・中学校校長会等）の管理運営に関する意見やニーズを把握するために、次の表に示すような多様な意見交換等の場を設けている。

学部長・研究科長と学生代表者による懇談会では、学部・研究科の授業のあり方や設備の更新等についての要望が出され、学部・研究科として可能な限り対応している。熊本県教育委員会との教育連絡協議会、熊本市教育委員会との連携協力会議では、連携事業の実施状況等について情報交換、意見交換が行われ、次年度の同じ会議で改善状況が報告できるよう、対応するという流れが定着している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議、学生代表者との懇談会等を定期的で開催しており、これらの会合を通じて重要な関係者の意見やニーズを聴取し、学部・研究科の業務改善につなげるという流れが定着している点が優れているため。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

学部長・研究科長や事務課長を中心に、日本教育大学協会や教職大学院協会等の情報交換、意見交換に参加し、教職課程認定への対応、教職大学院重点化、大学間連携のあり方等について、文部科学省の施策や他大学の対応等に関する最新情報を学部・研究科に伝え、管理運営に活かしている。

また、教職大学院重点化が強く求められている状況の中で、学部・研究科の構成員に本学の教職大学院への理解を深めてもらい、今後のあり方を展望してもらうため、教職大学院運営委員会と評価・FD委員会の共催により、FD経験交流会「教職大学院における〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉」を開催した。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

定期的で開催される日本教育大学協会、日本教職大学院協会等の会合に加え、他大学で開催される大学・大学院改革に関するシンポジウム等に学部長・研究科長や事務課長が積極的に参加し、最新の知見に基づく学部・研究科運営を行っているため。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点到に係る状況)

本研究科では、平成 27 年度末に教職大学院設置計画を提出し、平成 28 年 8 月に認可を受け、平成 29 年 4 月に同大学院を開設した。現在は修士課程と教職大学院を並置しているが、国立大学の教員養成系大学院は原則、後者に移行することが求められている。本研究科では、このような状況を踏まえ、従来の修士課程のあり方を自己点検・評価し、特別支援教育と養護教育のみを修士課程に残し、その他の専修は教職大学院に移行させるという方針を立て、平成 28～29 年度に大学及び文部科学省との交渉に臨んだ。

その後、特別支援教育と養護教育を修士課程に残した場合と、これらを含めすべての専修を教職大学院に移行させた場合のメリット・デメリットを比較する作業を行った結果、教員配置以外の面については、メリット・デメリットが拮抗していることが判明した。これに加え、専門職大学院の教員配置に関する基準が緩和され、学部との兼務が容易になったため、平成 29 年度の教育学研究科教授会にて、平成 32 年度を目途に教職大学院への移行（一本化）を完了するという方針に転換した。

従来、自己点検・評価に関わる資料・データ等の収集は各種委員会において行われてきたが、調査及び評価が統一的な視点から行われていないという問題点があった。このことを踏まえ、平成 29 年度に実施した各種委員会の再編に際し、従来の評価・FD委員会の機能を拡張し、教学 IR に基づく改善活動を行う教育・研究活動推進委員会を設置した。今後は、調査及び評価のあり方を同委員会で見直し、統一的な視点から効果的な調査及び評価を行うことができるようにする。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

従来の教育学研究科のあり方の自己点検・評価や、複数の将来構想のメリット・デメリットの比較を行った上で、研究科改組（教職大学院一本化）に関する方針決定が行われている点や、学部・研究科の教学 IR 活動を担う会議体として教育・研究活動推進委員会を設

置した点などが優れているため。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

毎年開催される熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議では、学部段階の教員養成のあり方に加え、大学院段階の教員養成、特に教職大学院のあり方に関する意見交換が行われている。また、平成30年2月に行われた熊本大学教職大学院第1回教育実践フォーラムでは、開設1年目の同大学院の取組が紹介され、熊本県・市教育委員会の審議員・部長及び連携協力校の校長からの評価が示された。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

教職大学院設置計画や開設後の取組について、熊本県・市教育委員会の担当者や連携協力校の校長等による評価が、定期協議やフォーラムを通じ伝達されているため。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

平成29年度に決定した教職大学院一本化の方針に従い、教育学研究科の改組計画を平成30年度末に提出予定であるが、熊本県・市教育委員会の担当者や連携協力校の校長等による評価を踏まえ、現職教員及び学部新卒学生が持つ多様なニーズに応えることができる3コース制の導入を検討している。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

従来の教育学研究科のあり方の自己点検・評価や、複数の将来構想のメリット・デメリットの比較結果に加え、定期協議やフォーラムを通じ伝達された熊本県・市教育委員会の担当者や連携協力校の校長等の評価を踏まえ、学部・研究科全体の改革の鍵となる教職大学院改組計画を策定中であるため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点 目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

研究科の専攻ごとの目的については、熊本大学の公式ウェブサイトの「教育情報の公表」のページに掲載されているほか、学部・研究科のWebページ、研究科案内等にも掲載されている。また、近年、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（以下、AP、CP、DPと略記）を整備し、修得すべき知識・能力と併せて公表した際に、各課程・講座において目的・理念を踏まえた検討を行ったため、教職員の理解が深まっている。

（水準）

期待される水準にある。

(判断理由)

専攻ごとの目的や、AP・CP・DP、修得すべき知識・能力を検討し、公表したことにより、教職員・学生及び学外の関係者の理解が進んでいるため。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

CP 及び DP については、修得すべき知識・能力と併せて大学の公式ウェブサイトで公表されている。AP については理念・目的と併せて学部・研究科の Web ページ（学部・学科紹介及び入試情報のページ）及び研究科案内、学生募集要項において公表・周知している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

AP・CP・DP が適切に公表されているため。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育研究活動等についての情報は、教育学研究科に関する情報を含め、熊本大学の公式ウェブサイトの「教育情報の公表」のページに掲載・公表されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

必要な情報が公表されているため。

分析項目 VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 28 年 3 月までに教育学部本館の耐震改修が完了したが、直後の平成 28 年 4 月に熊本地震が起き、庇の一部落下、内外の壁のひび割れ等の被害が生じた。その後、全学の工程表に従い、教育学部本館等の修理は平成 29 年度中に完了した。

教育学研究科では、被害の少なかった教育学部本館に使用スペースを確保し、平成 29 年 月に教職大学院を予定通り発足させた。同大学院の発足にあたっては、平成 28 年度の予算・施設委員会において講座間の調整作業を行い、使用教室、教員室、会議室、学生の自習スペース等の確保を進めるとともに、他部局で不要となったオフィス家具を譲り受けるなどの方法により、被災後の予算不足の中で環境整備に努めた。

安全対策については、平成 29 年度中に教育学部本館の 2 箇所、東棟、音楽棟、東教室の

各 1 箇所には防犯カメラが設置され、その管理及び運用に関する規則が定められた。

また、平成 29 年度中に全学の学生支援室により黒髪北地区のバリアフリーマップが作成、公表され、教育学部本館についても車いす等で利用可能なトイレの場所、AED の設置場所等が明示された。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

震災後の復旧と並行して、バリアフリー化、安全・防犯面を含め、施設・設備の整備が進んでおり、教職大学院設置に必要な施設・設備も確保されているため。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

全ての研究室・講義室等に有線 LAN の端子が配置されている。また、以下の図の赤色及びオレンジ色の点が付された箇所(概略)に無線 LAN の基地局があり、タブレット・スマートフォン等の携帯端末から随時学内ネットワーク及び学務情報システムや LMS (Moodle) 等へのアクセスが可能になっている。

(判断理由)

教育研究上必要な設備が整っているため。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

教育学部・教育学研究科には独自の図書館は存在しないが、同じ黒髪北地区にある附属図書館において図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。また、各講座の専門的な教育研究に必要な図書は、各講座の図書室及び研究室に所蔵されている。図書はどの学部・学科・講座に所蔵されているものでも OPAC により容易に検索でき、利用可能である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究上必要な資料が容易に検索でき、利用可能であるため。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

教育学研究科のうち修士課程については、各講座の図書室、研究室、院生室等が自学自習や共同作業を行うためのスペースとして確保されている。教職大学院については、開設に向け使用教室棟を確保した際に、併せて院生室も確保されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学院生が自学自習や共同作業を行うためのスペースが確保されているため。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

「改善、向上している」

平成 29 年度に行った規則改正により、管理運営及び教学等に関する各種委員会の機能が整理・統合され、効率化された。また、学部・研究科全体の管理運営に関する重要事項を、学部長・研究科長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体で審議する体制が整い、学部長・研究科長のリーダーシップの下、学部・研究科全体の管理運営を効果的に行う体制が整った。また、定期的に行われる日本教育大学協会、日本教職大学院協会等の会合に加え、他大学で開催される大学・大学院改革に関するシンポジウム等に学部長・研究科長や事務課長が積極的に参加し、最新の知見に基づく学部・研究科運営を行っているため。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

「改善、向上している」

教学に関する各種委員会が作成した資料・データ等に基づく自己点検・評価や、熊本県・市教育委員会の担当者や教育実習の受け入れ先など、学外の関係者による評価が毎年行われ、関係する委員会及び学部教授会にて周知されており、次年度の協議で対応状況を説明することができるよう、改善の取組が行われている。また、従来の教育学研究科のあり方の自己点検・評価や、複数の将来構想のメリット・デメリットの比較を行った上で、研究科改組（教職大学院一本化）に関する方針決定が行われた。さらに、平成 29 年度に行った規則改正により、教育・研究活動推進委員会が新たに設置され、教学 IR 活動を推進する体制が整ったため。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

「改善、向上している」

専攻ごとの理念・目的を踏まえ、AP・CP・DP が整備され、その他の教育研究活動等についての情報も適切に公表されているため。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

「改善、向上している」

平成 28 年 4 月に生じた熊本地震後の復旧作業と並行して、バリアフリー化、安全・防犯面を含め、施設・設備の整備や情報提供が進んでおり、平成 29 年 4 月からの教職大学院開設に必要な施設・設備が確保された。また、大学院生が自学自習や共同作業を行うためのスペースが確保されているため。